

目指す姿のねらい

目指す子どもの姿

誰一人取り残すことなく、一人ひとりが価値ある大切な存在であるすべての子どもたちに、心身ともに安全で安心な教育環境を提供し、その中で子どもたちが、生命の尊厳への理解を前提として、「自由の相互承認」に対する理解を深めることで、自己肯定感を高めるとともに、他者との信頼・協働関係を育みながら、自らの責任において行う選択と行動により、幸せに生きる力を育んでいきます。

目指す学校・教職員の姿

教職員が、一人ひとりの子どもとより深く向き合うことができるようになることで、学校が子どもと教職員のお互いの信頼関係に支えられた、温かい対話と空間のある場所となり、失敗を許容し挑戦を奨励する、学ぶ喜びに満ちた場所となっていきます。

教育DXや多様な地域資源との連携等を通じて、子どもたちにより深く向き合うことができるような環境を確保するとともに、教職員自身の自己研鑽や教職員同士の連携により、学びの質を高め、目指す教育を推進していきます。

目指す家庭・地域の姿

教育は、学校・教職員だけの力で成し得るものではありません。子どもたちの主体的な学びを育むうえで、周囲の大人が自ら学び続ける姿勢を示すことは重要です。

家庭・地域の皆様にも、子どもの教育の当事者としての役割と責任を担っていただきながら、コミュニティ・スクールをはじめとする多様な地域資源（組織、人材、場所など）を活用し、様々な人の繋がりの中で子どもの居場所、挑戦を促す場づくり、教育を基盤としたまちづくりに取り組んでいきます。

今般、岐阜市教育大綱を改定するにあたり、その基本方針に、「**誰もが生命の尊厳を理解し、一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育を推進する**」ことを掲げました。予測困難な未来を迎える中にあって、本市の子どもたちが、自分も他者も信頼しながら、**自らの選択と行動によって、幸せな未来をつくり出せる力を育む教育**を推進してまいります。

そのためには、学校や教育委員会、行政だけではなく、家庭及び地域の皆様にも、子どもたちの**教育に携わる当事者**として、その**役割や責任**を担っていただくことが必要不可欠と考えます。

「**オール岐阜市**」で**教育を基盤としたまちづくり**に取り組み、本市の**未来を担う子どもたち**を健やかに育んでいきましょう。

岐阜市長 柴橋 正直

岐阜市教育大綱

令和 年 月 日改定
岐 阜 市

目指す子どもの姿

すべての子どもが安全・安心な環境の中で、
他者との協働・信頼を通し、
自己を認識し、自らの選択と行動によって
幸せな未来をつくり出せる力を育む

実現の方策・姿勢

- ・生命の尊厳や人間関係の深い学びの実践
- ・子どもを主体とした探究を核とする自律的かつ創造的な学びの充実
- ・失敗を恐れず一歩踏み出し、新たな価値を生み出そうとする精神（アントレプレナーシップ）の醸成
- ・発達段階に応じた切れ目のない学びと、多様性を包摂する学校形態、学び方の多様化

目指す 学校・教職員の姿

教職員が高い専門性を発揮しつつ、
チームとして子どもと向き合い続け、
子どもも教職員もいきいきとチャレンジできる
信頼感に支えられた温かい対話と
空間のある学校をつくる

実現の方策・姿勢

- ・子どもと教職員、教職員同士の対話に基づく相互信頼の確立
- ・教職員がより深く子どもと向き合うための環境の確保
- ・納得解を導くパートナーとして学びの設計を担う教職員の資質・能力向上に資する人材育成の充実
- ・教育委員会の学校支援機能等の強化

目指す 家庭・地域の姿

保護者や地域住民がコミュニティ・スクールなどの
多様な地域資源を活かし、
大人も子どもも学び・語り・支え合う、
持続可能な教育のまちを創造する

実現の方策・姿勢

- ・教育における家庭・地域の役割と責任に対する意識の向上
- ・生涯を通じて学び続ける姿勢の醸成
- ・学校と地域をつなぐコミュニティ・スクールの深化
- ・地域における居場所・つながりの充実
- ・多様な地域資源を生かした学びの場や機会の創出



基本方針

学校・家庭・地域の誰もが**生命の尊厳を理解し、互いに心を開く対話を重ね、
一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う**教育を推進する

基本方針に込めた想い

私たちが、さまざまな人と関わりながら、より良い人生、幸せな人生を生きていくためには、**生命の尊厳を理解**することを前提とし、互いに心を開く対話を重ねる中で、**一人ひとりが互いを価値ある大切な存在として認め合う**ことが必要です。

生命の尊厳への理解とは、かけがえのない生命をいとおしみ、自らもまた多くの生命によって生かされていることに応えようとする心の表れを言います。

生命の尊厳への理解が必要とされるのは、社会生活における人との関わりが、命あるものとの関わりだからです。自身についての生命の尊厳を考え、生きることのすばらしさに深く思いを寄せることにより、他者の生命の尊厳、人としての尊厳を理解することができるようになります。

人は皆、自由に、つまり、自らの責任のもとで行う選択と行動によって、一人ひとりかけがえのない人生を生きています。その中で、自己を認識し、他者とのより良い関係を築きながら生きるためには、自らと他者、両者の生命の尊厳を理解し、それぞれの選択と行動について互いに承認し合う「**自由の相互承認**」の考え方が必要であり、**自由の相互承認の感度を高める**こと、すなわち**一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う**ことで、それぞれが自らの選択と行動によって生きる社会を実現することができます。

本市は、こうした想いを込めて基本方針を定めました。この基本方針を本市教育の礎とし、子どもとその教育に関わるすべての当事者が、生命の尊厳への理解を深める中で、誰一人取り残すことなく、すべての子どもたちが、自らの才能を開花させ、幸せな未来をつくり出すための力を培う教育を推進し、さらなる教育立市の深化を目指していきます。